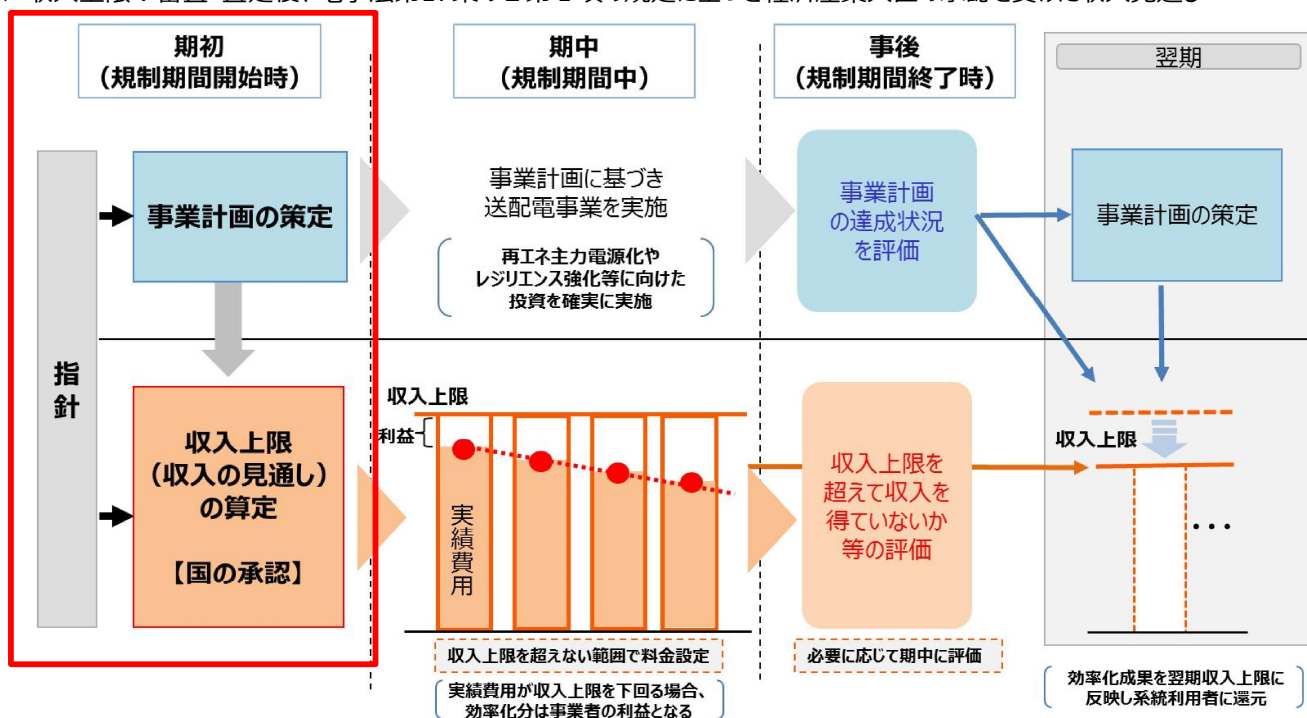


レベニューキャップ制度の概要

【制度概要】

- 2023年度から、「必要な送配電投資の確保」と「コスト効率化」の両立を図ることを目的に、レベニューキャップ（R C）制度が導入
- R C制度とは、国が一定期間（5年）毎に、一般送配電事業者（一送）が算定する収入の見通しを審査後、収入上限※を承認することにより、一般送配電事業の適切性や効率性を定期的に確認するとともに、事業者の効率化を促す仕組み
- 事業者は収入上限の範囲内で託送料金単価を設定

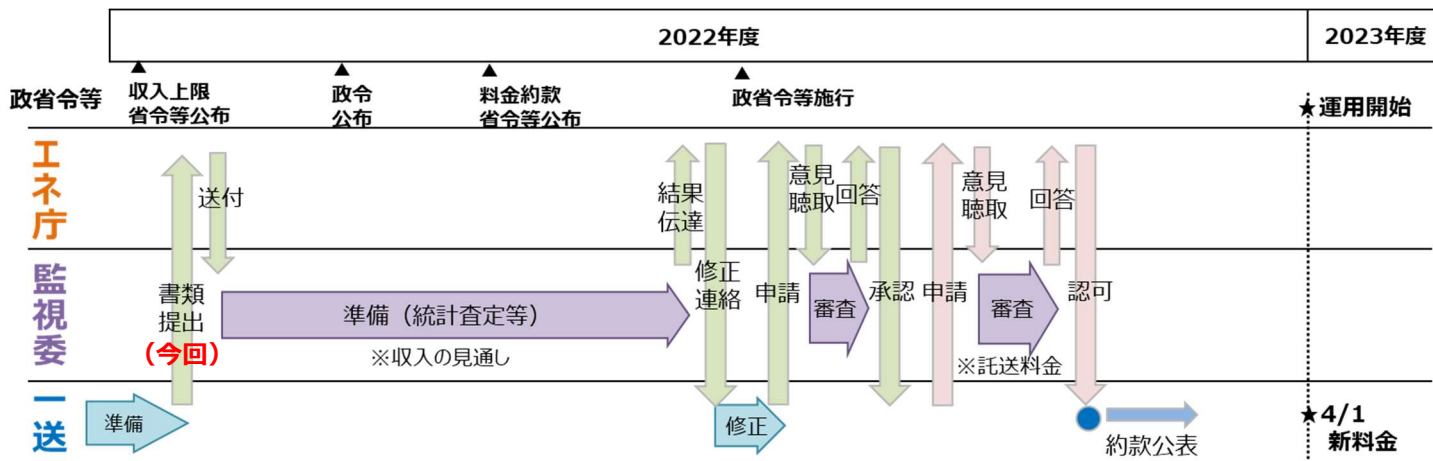
※ 収入上限：審査・査定後、電事法第17条の2第1項の規定に基づき経済産業大臣の承認を受けた収入見通し



出典 第13回持続可能な電力システム構築小委員会資料抜粋

【今後のスケジュール】

- 今回提出した収入の見通しは、国による準備作業（統計査定等）を経て、修正内容を反映の上、申請を行い、経済産業大臣から承認される予定
- その後、承認された収入上限に基づき、託送料金を算定し、託送供給等約款を申請する予定



出典 第52回 電力・ガス基本政策小委員会資料抜粋